

令和8年4月1日採用予定



キラリ☆輝くまち！！矢掛町職員募集

○試験職種・受験資格及び採用予定人員

採用予定人数	試験職種	受験資格
若干名	学芸員	平成2年4月2日以降生まれで、 下記（１）～（３）の条件の <u>全て</u> を満たす人。 （１）学校教育法に基づく大学で考古学を専攻し卒業した人、 又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 （２）学芸員資格を有する人、又は令和8年3月31日までに 取得見込みの人 （３）埋蔵文化財の発掘調査経験を有する人（業務・研究・ 学業等いずれの経験によるものかは問わない）

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、上記の資格適合者であっても、受験できません。

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

※矢掛町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者等

※日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○受験申込

【町指定様式】受験申込書

【町指定様式】履歴書（自書・写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を添付）

【町指定様式】発掘調査従事歴書

【町指定様式】欠格条項申告書

卒業証明書（最終学歴）

成績証明書（最終学歴のもので開封無効：大学院在学者・

卒業者は大学の成績証明書も提出してください。）

※矢掛町のホームページから必要な様式がダウンロードできます。

<http://www.town.yakage.okayama.jp/>

※郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と職種を朱書きし、宛先明記の返信用封筒〔A4判書類の入れる大きさに140円切手貼付〕を同封してください。

○受付期限

令和7年8月22日（金）まで

- 郵送の場合は書留としてください。
- 持参の場合は、町役場 総務防災課（人事給与係）に持参してください。
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分
（ただし、土曜日・日曜日・祝日は、持参による受付はできません。）

人物重視の採用試験の為、第1次試験から面接を実施します。

○試験の内容

第1次試験 ※第1次試験は2日間あります。

1日目 **令和7年9月21日（日）**

試験科目：教養試験，事務・性格適性検査，作文

試験会場：矢掛町役場

2日目 **令和7年9月22日（月）～9月26日（金）**

試験科目：個人面接

試験会場：オンライン又は矢掛町役場

2日目の個人面接について、受験申込書に都合の悪い日を記入してください。
それ以外の日で指定します。

- ※ ZOOMを利用したオンライン面接で行います。
対面面接を希望することもできます。

第2次試験 **令和7年10月25日（土）** 第1次試験合格者のみに通知します。

試験科目：個人面接

試験会場：矢掛町役場

○給与 矢掛町の規定により支給（令和6年度実績）

	給料月額 (初任給)	給料月額 (経験年数3年の場合)	給料月額 (経験年数10年の場合)
一般事務職 (大学卒程度)	220,000円	234,400円程度	262,200円程度

■経験年数とは、民間企業等で正社員として勤務した職務経験年数です。

経歴その他に応じて上記以外になることがあります。

■各種手当

期末勤勉手当（4.6ヶ月）、通勤手当、時間外勤務手当、
（条件に応じて）住居手当・扶養手当

■勤務時間

月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分。

ただし、勤務場所により異なる場合があります。

■休日・休暇

休日…土曜日、日曜日、祝日、年末年始（ただし、勤務場所に異なる場合があります。）

年次有給休暇…1年度に20日付与されます。

その他に結婚、出産、夏季休暇等があります。

※採用月により、年次有給休暇の付与日数については変動があります。

○ 開示の案内

請求できる人・・・第1次試験不合格者

請求期間・・・第1次合格発表から1ヶ月間（閉庁日を除く）

開示内容・・・本人の筆記試験の点数

○ その他

不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

矢掛町役場 総務防災課 人事給与係

電話 0866-82-1010

e-mail: jinjikyuyo@town.yakage.lg.jp